

◎一番（坂本竜太郎君）一番、自由民主党議員会の坂本竜太郎でございます。引き続き一番の議席に座らせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は柳沼副議長の応援団と思われる多くの方々が傍聴席にいらっしゃいます。後ろからは副議長の力強い御指導、正面からは柳沼応援団の御声援をいただいているつもりで、大変緊張感を味わいながら質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会日より連日お話がごきますように、震災以降、今定例会ほど命のとうとさを改めて認識すべき議会はございません。先輩議員のお二方、そして全国各地で被災された方々、犠牲となられた方々、全ての皆様に対しまして、改めて心よりお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

私も健康長寿について、そして防災・減災、あるいは各種災害対策についてこの場でたびたび強く訴えさせていただいてまいりました。今回もこの間大変な話題や課題となっております諸問題、やはり災害対策を初め平成の次なる時代を迎えるために必要なことについて種々、通告順に従い、お尋ねをさせていただきます。

まず、災害対策についてであります。

七月の西日本における甚大な豪雨災害も記憶に新しいところでございます。いまだ不自由な生活を余儀なくされている方々、再建の道を歩み出せていない方々も多々ございます。一日も早い復興をお祈りするばかりであります。あの災害において私たちは改めて災害時におきます根本的な問題を突きつけられました。

一つ目は、そもそも住民の皆様が避難勧告や避難指示といった避難情報について正しく御理解なされているのかどうかということでもあります。

平成二十八年の台風十号による水害の教訓を踏まえまして、国が避難準備

情報の名称を変更したことを受けまして、本県におきましても昨年二月に避難準備・高齢者等避難開始と変更するなど、福島県地域防災計画を修正いたしました。理想的には、避難勧告が発令されたならば速やかに避難を開始していただき、避難指示が出されたならばもう避難が完了しているという状況であるべきなのであります。私たちも含め、なかなかこの避難情報についての正しい理解と実際の行動につながっていないというのが現実なのであります。

さらに、この各種避難情報を発令いたしますのは各市町村でありますので、市町村による認識や判断の差というものも課題として指摘をされております。先週の代表質問に対しましても、適時的確な避難情報のもとで住民が迅速かつ安全に避難できるよう、市町村の避難情報発令基準の策定を支援するなど、引き続き住民の安全・安心の確保に取り組んでいただける旨の御答弁がございました。大変心強いことでありまして、ぜひとも確実なお取り組みをお願いするところであります。

その上で、各市町村より住民の皆様には避難情報が正しく伝わって、的確な避難行動をとっていただかなければなりません。そのためには、各種避難情報をわかりやすく発することが重要となってくるのであります。

そこで、県はわかりやすい避難情報の発令について市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

また同様に、西日本の記録的な豪雨では、ダムの緊急的な放流につきましても、その情報の伝わり方について指摘がなされておりまして、住民への周知方法などが適切であったかどうか、国土交通省が検証を進めているところであります。

昨今のこうした状況は、かなりの確率で夜中や早朝など通常の生活時間とは違った時間帯に生ずることが多く、例えば県の土木部が管理するダムの

場合について申し上げますれば、河川法上もそうですけれども、設置者、管理者が余裕を持って提供する放流情報に基づきまして、各市町村が迅速かつ的確に各種避難情報を発令する、それを受けて、時間帯や置かれていた状況を鑑み、住民の皆様が安全かつ適切に行動するということに尽きるわけでございます。やはり市町村との連携が重要なのであります。

そこで、県は多目的ダムの放流情報を市町村が活用できるようどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

水による被害という点からいたしますと、台風二十一号によります高潮で浸水し、閉鎖を余儀なくされるなど、長期にわたって影響を受けました関西国際空港についても生々しい記憶がございます。さらには、北海道胆振東部地震の影響によりまして、新千歳空港も閉鎖を余儀なくされました。

我が国は、一時的とはいえ、基幹空港と拠点空港が同時に機能不全に陥るという危機に直面したのであります。今後も福島から最寄りの成田と羽田の同時被災、あるいは震災のとき実際そうでありましたように、仙台空港が何らかの被害を受けるといったような状況もないとは言い切れません。

そのような状況が生じた場合、我が福島空港の果たすべき役割は大変大きく、実際三・一一発災直後から被災地の空港でありながら、消防防災ヘリ、警察ヘリ、ドクターヘリ、国交省、海上保安庁、自衛隊、米軍、民間機など実に多くの航空機が飛来し、情報収集や救急救助、あるいは人員輸送、物資の輸送など、防災活動拠点として前線基地と後方支援の両面にわたる役割を見事に果たしてまいりました。これからもそういった状況に応えていくことは当然でありまして、そのためにも何より福島空港の各施設そのものが強靱で安全なものでなければなりません。

そこで、県は福島空港の施設の防災対策にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

この防災力の強化、安全性の向上こそが福島県の信頼を高め、チャーター機を含めた観光、インバウンドの誘客や風評払拭に連日御尽力をいただいております関係者の皆様の後押しにもなるのであります。

しかし、ことしの夏は別途また新たな課題が生じました。それは、気象庁が「これまで経験したことのない、命に危険があるような暑さ」とか「一つの災害と認識している」と異例の会見を行ったように、大変な猛暑、酷暑に見舞われました。

本県も例外ではないどころか、全国でも有数の猛暑地点が所在しております。実際この夏、本県でも二名の方が熱中症と思われる症状でとうとう命を落とされておりまして、必ずしも極端な高温のもとだからということではなく、誰しもが熱中症のリスクと隣り合わせであることが一層明らかになってきております。

二〇二〇年の復興五輪の一部本県での開催に当たりましても対策を求められているところでありますが、まずは私たち県民一人一人の理解が重要でありますので、県としてもこれまで以上に取り組みが必要となってまいります。

そこで、県は熱中症対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

これまで各種自然災害が発生した場合の実効性のある向き合い方についてお尋ねをしてまいりましたが、でき得る限り事前に兆候を見つけること、いざ災害が生じた場合には、早急なる状況確認、さらにはなるべく被害を軽減できるように、土木施設等のメンテナンス、強靱化、長寿命化なども今後ますます重要になってくるのであります。

そういった諸般の取り組みを進める上で近年非常に期待が高まっておりますのが本県が進めるイノベーション・コースト構想の中核に位置づけてお

りますドローンの活用であります。今定例会でも福島ロボットテストフィールドのドローンの飛行実験のための緩衝ネットつきの飛行場の整備工事の契約の議案が提出されているところでありますが、本県でのこのドローンの活用というものは、先ほど来申し上げておりますように、福島の安全性を向上させ、信頼を高めますとともに、イノベで切り開く本県の未来を発信する絶好の機会にもなるわけでございます。

そこで、県は公共土木施設においてドローンをどのように活用していくのかお尋ねいたします。

この実際のドローンの活用実績が積み上げられますことで、開発や製造、運用等、さまざまな可能性が広がりますならば、きょう現在も北海道に赴き、震災対応に当たってくださっている県職員の方々と同じように、全国、全世界からの御支援によって本県が震災前より力強くなりつつあるということ、そして震災の経験と教訓をしっかりと生かして、最近は一対一の自治体の支援を対口支援という言葉があるというのを学んだばかりなのですけれども、ほかの地域への貢献もしていくのだということのメッセージにもなるのであります。

そういった意味におきましても、本県の災害対策を充実させることの意義と責務を改めて訴えさせていただきまして、大きな二つ目のテーマに入っております。

二つ目は、本県の国際化についてであります。

国際化という言葉は、もう数十年も前から叫ばれております上に、二十世紀の末ごろからはグローバル化の進展に伴い、もう今日では至極当然の状況を指しております。しかしながら、本県の場合、先ほども触れましたイノベーション・コースト構想を法定化し、国家プロジェクトとして進めておる最中でございます。

この福島イノベーション・コースト構想とは、福島・国際研究産業都市構想というのが正式な名称でありまして、いわば法律上も本県の国際的な取り組みが位置づけられたと言えるものであります。しかも、先ほども質問がありましたように、この効果を県内全域に波及させなければならぬのでありますから、県全体の国際化を図るという言い方もできるわけでございます。そして、今後末永くその中核を担ってまいりますのは何と云っても若い方々、若い世代でありまして、県立高等学校におきましてもイノベ人材を育成する取り組みが農業高校を含めて幅広くなされておるところでございます。

また、震災後は特にさまざまな国際機関や諸外国との交流、あるいは研究や発表、発信の機会も多く、これからのインバウンドの増加やオリンピック・パラリンピックの開催も考えますと、本県の未来を担う全ての若者たちの国際舞台での活躍がますます日常となってくるのであります。見事に復興を果たし、世界の中の福島としての国際的な貢献をしていただくためにも、あらゆる形で国際感覚を身につけていく必要があります。

内堀知事もみずから世界各地に赴かれ、福島の元気と誇りを発信してくださいとあります。先ほども引き続き先頭に立ってまいるといふ力強い御答弁をいただいたやさきでございます。

そこで、知事の次なる四年間への熱い熱い御決意を込めていただきながら、若者の国際感覚の醸成について知事のお考えをお尋ねさせていただきます。ところで、ここ数年の話題で、治療目的で来日する外国人が経営管理ビザとか留学ビザを取得して市町村の国保に加入して、支払った保険料を大きく超える高額な医療サービスを低額な負担で受けている、こういう指摘が報道でなされております。

本県では、先ほど来申し上げておりますイノベやインバウンドの推進によ

って、これから多くの外国人の方が滞在されることも想定されます。そうした健全な方々をしつかりと受け入れるという、その体制の構築という側面からも、また本年から国保の財政運営の責任主体が県になったやさきでもありますので、今後は広く国保の適正なあり方について絶えず追求をしていかなければならないのであります。

そこで、県は外国人に係る国保適用の不適正事案の防止にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

以上、本県の国際化についての理念と現実対応の面で伺ってまいりました。次に、こうした経緯を踏まえながら、新時代を迎えるための取り組みについてお尋ねをしております。

私は常々新しい時代を堂々と迎えましょうということと呼びかけさせていただいております。そのためには、この時期万般にわたって健全化を図ることに努めるということは避けて通れないことであると考えております。昨年来、国の機関における公文書の管理をめぐる問題が表面化しておりまして、その再発防止のための厳格化等、自民、公明の与党としても安倍総理に提言をいたしたところであります。

本県におきましても、福島県文書等管理規則によりまして、公文書は事案の処理に係る経緯を含めた意思決定に至る過程や事務事業の実績を後に合理的に後づけを行ったり検証することができるよう作成することが求められております。

特に本県の場合、アーカイブ拠点施設の開設に向けて震災関連の資料収集に大変な御苦勞を賜っておりますように、公文書は時として歴史的な文書や資料にもなり得るわけでございます。震災からの復興を果たし、教訓を語り継ぎ、新しい時代を堂々と迎えるためには、公文書の適切な保存や管理は一層重要であると考えます。

そこで、県は適正な文書管理の徹底を図るべきと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

続きまして、スポーツ界におきましても、ことしはさまざまな競技団体で問題が次から次へと噴出しておりまして、連日のようにマスコミをにぎわせておりますことは皆様十分御承知のとおりであります。福島県におきましても、一部競技団体によります不正受給問題が発覚いたしました。スポーツ庁長官も、二〇二〇年の東京オリンピックに向け悪いうみは全て出しかつたほうがいいとのコメントを出されております。

このような事態はまことに残念なことではありますが、私がおもつと危惧いたしておりますことは、競技力の向上に真摯に取り組んでおられますほかの多くの競技団体がこのような事態を受けて何か萎縮してしまうのではないか、こういうことを危惧しているわけでございます。県におきましては、県内の各競技団体を適切に支援することによりまして、競技力の向上に資するような環境づくりに取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、県は競技団体が競技力の向上に集中して取り組めるよう支援すべきと思いますが、お考えをお尋ねいたします。

最後の質問であります。

平成最後の夏とことしはよく言われました。平成最後の夏であったこの八月に、本県の農業の未来にとって大変明るい希望となります南郷トマトのGI、地理的表示保護制度への登録というニュースがございました。今議会でも取り上げていただいておりますけれども、県内産地の農産物では初めてのことでありまして、五十年來の地元の皆様方の大変な熱意とお取り組みの実績、そしてこの今回の登録に向けての情熱のたまものでもありません。まさに「ふくしまプライド。」。本県には県内各地の生産者の皆様は長年にわたって積み上げてこられた産地特有の風土や生産方法によります安

全で高品質な農産物がたくさんございます。

今後も多くの特産品がGI等の知的財産制度をどんどん活用していただいてブランド化をして、模倣品の排除や取引の拡大による価格の上昇、もって経営の安定化や担い手の増加等につながって、守るべきは守る、攻めるべきは攻める農業の展開によりまして、生産振興と風評払拭がかないますことを心より期待する次第であります。

そこで、県は地理的表示保護制度等を活用し、本県農産物等のブランド化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

質問は以上でございますが、新しい時代を迎える一足先に来るべき戦いを勝ち抜かれましたならば、内堀知事の新しい任期がスタートするわけでございます。行動力と発信力のある内堀知事の強みを最大限に生かしていただいて、さらなる魅力と内堀カラーあふれる新時代の到来を心より期待させていただく次第でございます。

我々議会の側も、知事と敵対するという意味ではございませんが、知事に負けないぐらい次代を見据えた役割をしっかりと果たしてまいりますことをかたくお誓い申し上げます、質問を終了させていただきます。御清聴まことにありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）坂本議員の御質問にお答えいたします。

若者の国際感覚の醸成についてであります。

グローバル化への対応はもとより、復興を進め、世界に発信していく上でも、福島県の若者が国際感覚を磨くことは大変重要であります。

五月に開催された太平洋・島サミットの歓迎行事等において、地元の子供たちが各国首脳の皆様と直接触れ合い、世界を肌で感じる事ができたこ

とは貴重な経験になりました。

また、七月には高校生が朝河貫一博士の留学先を訪ね、本県の復興状況を英語で堂々と発信するとともに、帰国後には「アメリカの多様性や自由な文化を感じ、ふるさとを改めて見詰め直すことができた」と目を輝かせて語ってくれました。私は、彼らの頼もしい姿に接し、国際社会における福島のイメージを変えていくのは未来を担う若者たちであるという思いを一層強くいたしました。

今後とも若者たちがさまざまな国の人々と触れ合い、学び合う中で国際感覚を磨き、コミュニケーション能力を高め、みずからの可能性を広げていくよう、外国青年招致事業による語学指導の充実や国際交流事業への参加機会の創出等に取り組み、次代を担う若者とともに世界に輝く新生ふくしまの実現を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

文書の管理につきましては、福島県文書等管理規則に基づき、意思決定過程や事務事業の実績を記録し、検証することができるよう適正な管理に努めているところであり、今年度は文書の作成、保存等を解説した文書事務ガイドランスの内容をより充実させ、周知するとともに、この内容を踏まえた研修や各種会議を実施しております。

今後ともこうした取り組みの継続により適正な文書管理の徹底を図ってまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

避難情報の発令につきましては、避難勧告などの避難情報の意味を住民が

理解し、災害時の行動につなげることが重要であります。

このため、市町村が行う避難情報発令基準の策定を支援するほか、わかりやすい表現で住民に周知を図るため、伝達文を例示するなどの助言を行っております。

また、防災ガイドブックの全世帯への配布や防災講座などでの説明に取り組んでおり、引き続きこうした取り組みを通じて市町村の発令する避難情報の理解促進に努めてまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

熱中症対策につきましては、ことしは例年以上の災害級の厳しい暑さが続いたことから、県民一人一人に今まで以上にみずからの健康管理意識を高めていただくため、テレビや新聞等の県政広報などを活用し、重点的な注意喚起の実施を初め市町村等への通知回数をふやしたりホームページの充実を図ったところです。

今後とも市町村や報道機関等と連携して適時適切な熱中症対策に努めてまいります。

次に、外国人の国保適用につきましては、在留資格を偽装して国保に加入し、高額な医療サービスを受ける不適正事案が発生しないよう、国はことし一月からその可能性がある外国人被保険者を市町村が所管の地方入国管理局に通知する新たな制度を試行しております。

県といたしましては、同制度にのっとり、市町村とともに不適正事案の防止に努めているところであり、引き続き被保険者の適正な資格管理に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

地理的表示保護制度につきましては、知的財産制度として百十一カ国で導入され、地域共有の財産として、模倣品の排除、販売価格の上昇や出荷額の拡大、輸出先での信頼性の向上が期待され、本県産農産物等のブランド化に直結するものと考えております。

そのため、制度概要に関する周知、新規登録に向けたデータ作成等の支援、産地としての認証GAPの取得促進などに積極的に取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

多目的ダムの放流情報につきましては、住民への避難指示等につながる重要な情報であることから、関係する市町村などの理解が深まるよう、毎年洪水対応演習などを実施しております。

今後は、平成三十年七月豪雨を踏まえ、演習の中に避難指示等の発令訓練を加えるなど、市町村がダム放流情報を適時的確に活用できるよう取り組んでまいります。

次に、福島空港の施設の防災対策につきましては、東日本大震災時に救援活動の拠点として大きな役割を果たしたことから、現在耐震対策として地下道の補強工事を実施しており、引き続き適切な施設の更新と維持管理に努めるとともに、今後想定される広域的な災害発生時の防災活動の拠点として必要な施設の整備を国に要望するなど、機能の強化に向けて取り組んでまいります。

次に、公共土木施設におけるドローンの活用につきましては、昨年度から出先機関にドローンを配備し、平成二十九年七月に会津地方で発生した豪雨や喜多方市揚津地区の地すべりなどの災害現場で上空からの被災状況の把握を行っております。

今後は、操作ができる職員の育成を図りながら、災害発生時の迅速な状況

把握とともに、ダム、橋梁などの施設点検、落石や雪崩などの調査等に積極的に活用してまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

競技団体への支援につきましては、薬物や補助金の不正事案が発生したことから、これまで県体育協会を通して全競技団体に対し、フェアプレー精神の徹底を周知したほか、適正な会計処理について確認、指導を行っているところであります。

今後とも県体育協会と連携し、組織の管理や規律の保持についての指導を継続するなど、競技団体が健全な環境で競技力向上に取り組めるよう支援してまいります。